

令和8年3月25日

沖縄県議会議長

中川京貴 殿

派遣議員

団長 島尻 忠明

山内 末子

糸数 昌洋

「県民の安心・安全な飲み水の確保に関する対策費の支援等を求める意見書」の要請議員団報告書

上記のことについて、別紙のとおり報告します。

## 別紙

「県民の安心・安全な飲み水の確保に関する対策費の支援等を求める意見書」の要請議員団報告書

### 1 派遣議員

団長 島 尻 忠 明  
山 内 末 子  
糸 数 昌 洋

### 2 派遣目的

令和7年第7回議会（定例会）の12月10日の会議において議決された上記の意見書の趣旨を関係要路に要請するため。

### 3 派遣期間

令和8年1月15日（木）及び16日（金）（2日間）（県外要請）

### 4 要請日程

別紙のとおり

### 5 要請概要

団長が意見書の趣旨を説明した後、北谷浄水場における安心・安全な飲み水の確保のため、高機能活性炭の交換費用などについて国が必要な支援を図ること、及び北谷浄水場の水源における汚染源の究明と対策を早急に実現することについて強く要請した。

### 6 要請における対応者の主な発言及び質疑応答の概要（要請順）

#### (1) 内閣総理大臣 高 市 早 苗

内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当） 木 原 稔

内閣総理大臣及び内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）不在のため、北尾亮内閣官房内閣参事官に手交した。

島尻団長から要請概要を説明の上、意見書について、省庁横断的な対応を要請した。

(内閣官房内閣参事官 北尾 亮)

P F A Sをめぐり地域住民の不安を重く受け止めており、水環境中のP F O S・P F O Aの指針値設定や水質基準遵守など、政府全体として取組を進めている。水源の汚染源究明については、P F A Sは国内で様々な用途に使用されてきた経緯があり、現時点で米軍施設周辺での検出と在日米軍との因果関係について、確たることを申し上げるのは困難というのが政府の立場である。しかし、地域住民が不安を抱えていることを重く受け止め、自衛隊等の泡消火薬剤の交換や水道水におけるP F O S及びP F O Aの水質基準引き上げなどの取組を進めている。いただいた要請は内閣官房や関係各省にしっかりと伝達し、政府全体で必要な対応を取っていく。

(その他の発言)

**ア 要請議員団**

- 従来は防衛省の予算で設置していただいたが、更新費用を持つのは困難であるとの防衛大臣の回答があった。米軍基地由来の蓋然性は高いが確たるものではないという点も踏まえ、県民負担だけで行うのは厳しい。調整機能を担われている内閣官房において、どこの予算でも構わないので、地域住民の安心・安全を図る観点から対策費の捻出等について善処いただきたい。
  
- P F O S・P F O Aの問題が発覚してから約10年になる。原因は確定していないが、米軍基地周辺の数値が高いことから基地内への立入りや原因確定を求めてきた。特に子どもを育てる母親等の不安が高まっている。米国の厳しい基準と比べても、日本政府全体で原因究明と対策費の捻出をしていただきたい。そうでないと水道料の値上げ等、新たな不安につながるため、政府全体で捉えてしっかりとした支援をしていただきたい。

**イ 北尾内閣参事官**

- 承ったお話は、関係省庁や官邸にしっかりと伝える。地域住民の皆様の不安を除くことが重要であり、原因については環境省が一番詳しく、立入りについては防衛省が対応している。内閣官房の総合調整権を用い、それぞれが取り組んでいるところをつなぎ合わせて、政府全体として一番よい形で進められるよう努めていく。

**(2) 内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策) 黄川田 仁 志**

内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策) 不在のため矢作修己沖縄振興局

長に手交した。

島尻団長から要請概要を説明の上、北谷浄水場は県内45万人に給水しており維持管理が厳しいため、関係省庁横断的、オールジャパンでの対応を求めた。

(沖縄振興局長 矢作 修己)

P F A Sに関し、県民の皆様が非常に心配されていることを承知している。安心・安全な飲み水の確保に関わる非常に大切な問題であると認識しており、いただいた要請内容は内閣府から関係省庁へもきちんと伝えていく。

### (その他の発言)

#### ア 要請議員団

- P F O S汚染発覚から約10年、特に子を持つ母親の飲み水や健康に対する不安は強い。今回の補助金終了に伴い、立入検査ができず直接的な原因が確定しないため防衛省の予算がつかないということであれば、健康を守る飲み水のことであるため、政府を挙げて知恵を出し予算を捻出してほしい。水道料金アップという次の不安も大きくなっているため、政府全体での支援をお願いしたい。
- 次年度から更新費用が発生する中で対策費のめどが立っておらず、県民の喫緊の課題となっている。内閣府が調整役となり、各省庁の協力を得て対策費の捻出をお願いしたい。
- 小泉防衛大臣からは取替費用は一時的にやるが今後の維持費については厳しいと聞いている。基地周辺の濃度が高く、立入検査も遅々として進まない現状や、北谷浄水場が土からの取水ができず周辺市町村から水をもらっている状況も含め、各省庁で取り組んでいただきたい。

#### イ 矢作沖縄振興局長

- 沖縄振興を担当する内閣府としても、県民の方々の命の水の確保という観点から意見を重く受け止め、関係省庁にも伝えながら我々として対応していきたい。

### (3) 防衛大臣 小 泉 進次郎

防衛大臣不在のため、宮崎政久防衛副大臣に手交した。

島尻団長から要請概要を説明の上、安心・安全な水の供給のために各省庁で理解と協力を要請した。

(防衛副大臣 宮崎 政久)

飲み水の問題は命と健康に関わる重大な問題と受け止めている。北谷浄水場の粒状活性炭の更新について、令和元年度から5年度にかけて防衛省が設備改良事業として補助を行った。しかし、当初から維持管理費については制度上補助の対象にならないことを県に伝達し、理解いただいた上で事業を実施してきた経緯がある。この点については国会の質疑が議事録に残っており、小泉大臣と玉城知事の面談の際にもこの経緯に触れつつ、補助対象とすることは困難であることをお伝えしている。一方で、住民の不安は真摯に受け止めており、国交省、環境省、内閣府などの関係省庁と連携し、必要な対応を考えていきたい。

## (その他の発言)

### ア 要請議員団

- 当初は防衛省頼みで何とかならないかという話から、今回は各省庁が協力して県民に安心・安全な水をとという要請内容に変わってきているので、その趣旨を踏まえて特段の配慮をお願いしたい。
- 米軍の基準が厳しくなっている中で、なぜ沖縄だけが政府も一緒になって考えてもらえないのかという不安がある。基地内への立入検査を防衛省が音頭を取って関係省庁と一丸となって対策を取っていただきたい。政府が一丸となって知恵を出し、水道料に直結しないような形で対策をお願いしたい。
- 防衛省が設置してくれたこと、維持管理が厳しいことは重々分かっている。省庁を挙げて県民の安心・安全な水の供給に向けて取り組んでいただきたいという思いを汲んでほしい。

### イ 宮崎防衛副大臣

- 制度論としてどうしても維持管理費というのは越えられない。イニシャルコストを補助してその後の維持管理費もとなると、際限なく費用がかかり国が新しいことができなくなる。ただ、過去に水道事業に防衛省が支援した例は県内にも幾つかある。県にも汗をかいてもらいつつ、別の形で支援ができないか知恵を出していきたい。また、立入調査については、昨年アメリカ側

から許可のための判断要素として、例えばチューナーガーのような昔からの習慣のある場所についての価値の説明がない、つまりそのような説明があれば話は別だというようなことが示された。これは大きな前進であり、一切認めないということではない。申請の際に関係省庁と連携して協力することが可能であり、次につなげたいと考えている。私自身も各省庁の副大臣と膝詰め会で会って話をしており、しっかり取り組んでいく課題だと思っている。

#### (4) 環境大臣 石原 宏高

環境大臣不在のため、大森恵子 水・大気環境局長に手交した。

島尻団長から要請概要を説明の上、環境省の様々な見地からの理解と協力を求めた。

(水・大気環境局長 大森 恵子)

地元の皆様が不安を抱えていることを非常に重く受け止めている。北谷浄水場の活性炭交換費用については防衛省がまず是对応されるものと認識しているが、環境省としても科学的知見を踏まえつつ、関係省庁と連携して着実に対応を進めていきたい。

#### (主な質疑応答)

- Q 活性炭の予算がつかず水道料値上げにつながる不安がある。また、アスベスト問題のように後から健康被害が判明するのではないかという不安もあるため、血中濃度や体内への影響についての科学的見地を早めに出して、県民の不安を取り除いてほしい。
- A 我々としては、血液検査をするということではなく、通常健康診断でしっかり把握していくべきという認識である。PFOSが人の健康に与える影響についてはまだ分かっていないことも多く、現在研究を進めている。結果が出次第、広く公表していく。まずは、水道水質基準を4月から正式に運用し、摂取しないことを担保していく方針である。
- Q 沖縄県は全県で調査を続けているが、この調査結果を環境省は把握しているか。
- A 調査結果については説明をいただいている。しかし、PFASはいろんな場所で使われており、排出源の特定が難しい状況にある。
- Q 北谷浄水場の取水源は米軍基地を經由しており、基地由来の蓋然性が非常

に高い。また米軍基地の軍人もその水を飲むものであり米国の基準値は厳しい。にもかかわらずしっかりしたデータに基づくものがないと立入りを認めないという状況にあるので、そのことも含めて県議会として立入調査を働きかけている。防衛省も原因が確定しない中で補助金を出せないとしているので、省庁協力して対策費の捻出をお願いしたい。

A 防衛省など関係省庁とよく相談して必要な対応をやっていく。立入りについても、改めて申請が行われる場合には可能な限り協力させていただきたい。

Q ランニングコストが厳しい中で、安心・安全な水を供給する責務があるため、環境省としてもいろんな見地から理解と協力を横断的にお願いしたい。

A しかと承った。政務三役にも申し伝える。

#### (5) 外務大臣 茂木 敏 充

外務大臣不在のため山本文土北米局参事官に手交した。

島尻団長から要請概要を説明の上、防衛省の制度では維持管理費が出ず、基地周辺の数値が高いため立入調査も必要だとし、外務省の協力を要請した。

(北米局参事官 山本 文土)

日米同盟を支える上で沖縄県民の理解と協力は不可欠であり、最大限協力したい。対策費の支援については一義的に外務省に予算はないため防衛省や内閣府、関係省庁の対応となるが、合同委員会等を通じて他省庁と連携しフォローしていく。汚染源究明のための立入りについては、地位協定の観点から防衛省と一緒に、時には外務省もリードを取って進めている。73年の地位協定合意に基づく申請と、2016年の環境補足協定に基づく漏えい時の立入りの2つの枠組みがある。後者では既に5案件11回の立入り実績がある。前者については、先月米軍から立入りを認めないとの回答があったが、同時に幾つかの判断基準が示されたのは前向きな動きであり、今後も米軍側と話し合っていく。飲み水は米軍自身にとっても重要な問題であり、米軍が環境問題を非常に重視していることはいろいろな話のなかで感じている。米軍も全てがノーではなく、彼らなりの合理的な理由や必要性が認められれば協力できる素地あるので、外務省して引き続きしっかり取り組んでいく。

#### (その他の発言)

##### ア 要請議員団

○ 原因が究明されない限り県民の不安が助長される。特に子育て真っ最中の

母親にとっては、この10年来立入りさえできないというところの不安が大きい。地位協定の問題はあるが、外務省が音頭を取って立入調査を実現してほしい。

- 米軍からの回答で判断基準の提示があったのは一步前進だと捉えている。これを機に双方の合意を得て、飲み水の問題で対策が前向きに進むよう善処してもらいたい。

#### (5) 国土交通大臣 金子 恭之

国土交通大臣不在のため松原英憲水管理・国土保全局官房審議官（上下水道）に手交した。

島尻団長から要請概要を説明の上、水や上下水道を管理する国交省としての理解と協力を要請した。

（水管理・国土保全局官房審議官（上下水道） 松原 英憲）

国土交通省としてオールジャパン的な観点から申し上げると、水道事業は基本的に料金収入で賄うことが大前提である。その上で、沖縄県のように地理的条件が厳しく施設整備に費用がかかる地域には、P F A S対策の施設整備に財政支援を行っている。しかし、維持管理費については、オールジャパンの水道事業の中で財政支援を行っていないためなかなか難しい。国交省としては、P F A S検出時の対応や給水制限などのマニュアル作成、基準値を超えた自治体への個別相談といった技術的助言を行っている。引き続き防衛省をはじめ関係省庁と連携し、国交省としてできる技術的助言などの範囲で協力し、県民の水に対する不安解消に向けてしっかり対応していく。

#### （その他の発言）

##### ア 要請議員団

- 環境に係る案件で飲み水が侵食されている現状を踏まえ、県民負担が生じないよう全県議会の思いとして力を貸してほしい。
- 10年来の不安事項である。活性炭更新費用がなく水道料アップの不安がある。原因究明のための基地内への立入調査を含め、国交省としても県民負担を減らし安心・安全な水を確保するための知恵を出してほしい。

以 上

## 別紙

## 要 請 日 程

## 県外要請

月 日	曜日	時間	要 請 先 等	場 所
令和 8 年 1 月 15 日	木	10:25 ～ 12:35	那覇空港発（JAL 902便） 羽田空港着	
		15:15 ～ 15:30	内閣総理大臣 高市早苗 内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当） 木原稔 （内閣総理大臣及び内閣官房長官不在のため、北尾亮内閣官房内閣参事官に手交）	内閣府本府 521会議室
		16:30 ～ 16:45	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）黄川田 仁志 （大臣不在のため、矢作修己沖縄振興局長に手交）	内閣府 8号館 沖縄振興局長室
		17:45 ～ 18:00	防衛大臣 小泉進次郎 （大臣不在のため、宮崎政久防衛副大臣に手交）	防衛省 第一省議室
令和 8 年 1 月 16 日	金	10:15 ～ 10:15	環境大臣 石原宏高 （大臣不在のため、大森恵子水・大気環境局長に手交）	中央合同庁舎 5号館 3階第7会議室
		11:30 ～ 11:45	外務大臣 茂木敏充 （大臣不在のため、山本文土北米局参事官に手交）	外務省 2階応接室(255)
		13:00 ～ 13:15	国土交通大臣 金子恭之 （大臣不在のため、松原英憲水管理・国土保全局 官房審議官（上下水道）に手交）	中央合同庁舎 3号館 2階上下水道G

		13:25 ～ 13:35	囲み取材	国土交通 省 1 階ロ ビー
		16:00 ～ 18:55	羽田空港発 ( J A L 921 便 ) 那覇空港着	